

少年法

2000年以降そして今年、少年法は、「**厳罰化**」の方向へと何度も改正されてきました。

しかし、犯罪少年を厳罰に処することで、社会が安全になることはありません。少年犯罪の実態や少年法のはたしてきた役割から、そのことを明らかにしていきます。

そして、右記エビデンスが示す少年法の「**厳罰化**」改正の矛盾と問題点を、検討することで、社会が犯罪少年とどのように向きあっていくべきか会場の皆さんとともに考えてみます。

金沢大学人間社会研究域法学系准教授

大貝 葵

令和3年12月11日(土) 14:00~15:30

金沢大学サテライト・プラザ (金沢市西町教育研修館内)

事前申込制
受講無料

30名

対象
どなたでも

お申込みの手続き

◆インターネットからの申込みは

<https://open-learning.crc.kanazawa-u.ac.jp/kouza/340/detail>

申込期間：12月9日(木)まで



◆インターネットからの申込みが難しい場合は 金沢大学サテライト・プラザ TEL076-232-5343 までお問合せください。

◆この講座は KUGS 高大接続プログラム対象講座(高校生等対象)です。

プログラム対象講座として受講を希望される方は下記 Web サイトよりお申込みください。

<https://kugspro.adm.kanazawa-u.ac.jp/> 申込期限：12月2日(木)

MAIL: kugspro@adm.kanazawa-u.ac.jp



◇お問合せ◇

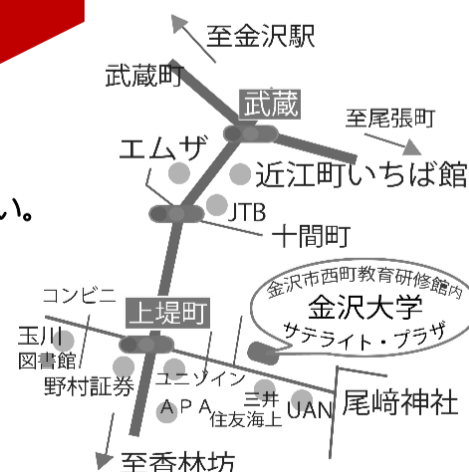
金沢大学サテライト・プラザ 〒920-0913 金沢市西町三番丁16番地

TEL:076-232-5343 FAX:076-232-5383

開設日時 平日11~19時 土日祝日10~18時 休館日 火曜日 夏季休業 年末年始

MAIL:satellite@adm.kanazawa-u.ac.jp

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_koho/satellite/



受講の際はマスクを着用し、発熱の症状のある方や体調が優れない方は受講をご遠慮願います。

